

新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について

8月24日以降における新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について、御報告いたします。

1. 新型コロナウイルス感染者の発生状況について

はじめに、むつ市内における新型コロナウイルス感染者の発生状況について御報告いたします。

むつ市の感染状況について、8月はクラスターの発生に加え、複数の感染系統が確認され、一時、感染者が漸増し医療提供体制に負荷が蓄積する、ステージ2の段階にありましたが、以後関連する感染者は確認されておらず、これらの感染系統は全て終息しております。

また、9月には散発的に感染者が確認されておりますが、今日現在、医療提供体制に特段の支障がない、ステージ1の状況であると認識しております。

しかし、変異株による感染の懸念、ワクチンを2回接種した後のブレークスルー感染等、未だに、感染拡大を警戒する局面は続いておりますので、市民の皆様におかれましては、感染防止対策に留意し、日々の生活を送っていただきたいと思います。

2. 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種計画について

次に、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種計画（プロジェクトG）の進捗状況について御報告いたします。

<新型コロナウイルスワクチンの大規模接種の実施状況について>

まず、新型コロナウイルスワクチンの大規模接種の実施状況について、御報告します。

12歳以上64歳以下の皆様を対象に、「しもきた克雪ドーム」で実施しました大規模接種では、2万6,709回の接種が行われ、1万3,301人の方々が2回の接種を終えました。

これにより、むつ市全体の接種率は86.5%となり、ワクチンの接種を当初から希望する方への接種は完了しました。また、政府が掲げる10月から11月までのワクチン接種の完了という目標を、当市はいち早く達成できたことを御報告申し上げます。

また、このワクチンの大規模接種では、市民の皆様の御協力により、スムーズに接種が進んだほか、アナフィラキシーショック等、会場で重大な副反応を示した方もなく、滞りなく終えることができました。

今回御協力いただきました医療従事者の皆様をはじめ、関係する全ての皆様に改めて感謝を申し上げます。

<今後のワクチン接種体制について>

次に、今後のワクチン接種体制についてお知らせいたします。

今後、接種を希望する方につきましては、10月4日以降、毎週月曜日及び木曜日にむつ総合病院で個別接種を実施いたします。

予約方法につきましては、本日まではむつ市新型コロナワクチン接種コールセンターで受付いたしますが、9月29日以降はむつ総合病院での受付となります。

3. 経済対策及び雇用対策について

次に、経済対策及び雇用対策について御報告いたします。

まず、本年4月28日開会の第162回臨時会で御議決いただきましたむつ市経済対策16事業のうち、感染状況及びワクチンの接種状況を踏まえ、来月以降に開始する事業についてであります。

はじめに、コロナ禍により大きな影響が生じている外食需要の喚起を図ることを目的とした「プレミアム付飲食券事業」についてであります。申込期限の9月13日までに発行予定数1万5,000セットに対し、約1万3,000セットの申込みをいただいております。10月2日から飲食券の引換販売と同時に御利用が可能となります。市内約140店舗の登録飲食店で、来年1月31日まで御利用できます。

次に、市民の皆様はじめ県内にお住まいの方を対象とした「宿泊業消費喚起事業（GoGoむつ宿泊応援キャンペーン）」についてであります。キャンペーンの開始を10月15日宿泊分からとし、10月8日から予約受付を開始いたします。対象となる市内宿泊施設で、1泊当たり最大5,500円の割引と2,000円分

の市内共通商品券が贈呈されます。

次に、「むつ市のうまい生産者応援キャンペーン事業」についてであります。市内で1回当たり3,000円以上の買い物、飲食、サービス等の提供を受けた際に、レシートを添付して応募いただくと、抽選により「むつ市のうまい特産品」が当たるキャンペーン事業であります。キャンペーン期間は11月中の1か月間を予定しております。

次に、本日、補正予算案として御審議いただくこととしております「プレミアム付商品券事業」についてであります。1万円で1万2,000円分の御利用ができるプレミアム率20%の商品券を5万5,000セット販売したいと考えております。なお、この商品券は、中小規模の店舗のみで利用できるものと大規模店舗でも利用できるものをセットで販売することを予定しており、来年1月からの御利用ができるように本日補正予算を提案させていただくものであります。

以上、来月以降に開始する経済対策事業の御報告となりますが、市民の皆様には市のホームページ、広報むつ、FMアジュール、ユーチューブチャンネル及び各種SNSを活用して詳細を広報してまいりますので御了承いただきたいと思います。

市といたしましては、ワクチン接種を希望された市民の皆様への接種が完了したことから、経済対策に軸足を移し、切れ目のない消費喚起事業を展開し、落ち込んだ地域経済の回復を図るとともに、市民の皆様の日々の生活と雇用を守ってまいります。

4. 公共施設の閉鎖について

次に、公共施設の閉鎖について御報告いたします。

感染拡大防止の観点から、市民の皆様のお安全と健康を最優先に考え、観光・レクリエーション施設、スポーツ施設、集会施設など、60施設について、8月27日から9月12日まで閉鎖いたしました。

その後、県内、市内及び下北郡内の感染状況のほか、市民のワクチン接種状況に鑑み、閉鎖した60施設のうち、他地域との交流、不特定多数の利用が想定される観光施設を中心に26施設については、9月30日まで閉鎖期間を延長しております。

その他の34施設については、当初の予定どおり9月12日をもって閉鎖を解除いたしました。

なお、施設の利用に当たっては、市内及び下北郡内に在住の方とさせていただい

ているところであります。

5. 宿泊療養施設の運営について

次に、宿泊療養施設の運営について御報告いたします。

むつ総合病院敷地内の施設を活用した宿泊療養施設につきましては、8月30日に最初の療養者を受け入れて以来、本日まで合計10人の療養を終了しております。

当該施設の運営につきましては、下北医師会及びむつ総合病院の協力の下、適切に運営されており、むつ下北地域の医療体制の充実に大きく寄与しております。

6. 市内の小中学校における学校活動について

次に、市内の小中学校における学校活動について御報告いたします。

8月に入り、県内における1週間の新規感染者数はステージ4相当となり、かつてない規模で感染が拡大していたことから、教育委員会では8月27日から9月12日までの期間において、教職員以外と接する可能性のある校外活動等を自粛すること、また、部活動については活動時間を1時間程度として実施することといたしました。

部活動等の対応につきましては、原則として県に準じた対応としておりますが、その実施に当たっては、むつ市内においては市中感染が見られている状況にないこと、部活動は同一集団で行われていること、保護者にはむつ下北地域以外への外出自粛要請を行い、児童生徒には体温管理の徹底等の水際対策を強化していること等から、市独自の対応としております。

次に、9月13日からの対応につきましては、むつ下北地域の新規感染者数が、ステージ1以下であると判断される一方で、青森県内での感染者数は依然として高止まりしていること等から、むつ下北地域以外の方と接する可能性のある校外活動等を自粛すること、また、部活動については通常どおりの活動とするものの、むつ下北地域以外との対外試合及び合宿について引き続き禁止することといたしました。

なお、スポーツ少年団及び各競技団体等に対しましては、以上の内容に準じた形で対応するよう要請いたしました。

以上、新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について御報告させていただきます。

今後も、国及び青森県の方針等に基づき、市民の皆様の安全と健康、そして日々

の生活を守るため、これまで以上にきめ細かな対策を講じてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。